

山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会 第1回運営委員会議事概要

日時 令和6年5月21日(火)13:30~14:45

場所 チェリーランドさがえ 2階 大広間

1 開会

2 あいさつ

県柴田健康福祉部長

今日は大変お忙しい中、「山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」第1回運営委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編につきましては御案内のとおり、去る3月28日に山形県知事と寒河江市長との間で基本合意が取り交わされました。この中では両病院を統合再編し、新病院を整備すること、併せまして、新病院の整備に向けて必要な事項を検討するため、速やかに新たな協議の場を設置することなどについて合意がなされたところでございます。

この合意に基づきまして、この度、新たな協議の場としまして、「山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」が、本日設立する運びとなり、ここに第1回目の運営委員会を開催するものでございます。

本協議会におきましては、西村山地域の将来にわたる持続可能な医療提供体制の構築に向け、新病院の医療機能をはじめ、施設整備、運営形態などにつきまして、関係の皆様から幅広く御意見を伺いながら、新病院の基本構想、そして基本計画の策定を行っていく予定としております。

本日の運営委員会では、これまでの検討経過や協議会の構成などについて御報告させていただきますとともに、今後の進め方などにつきまして、委員の皆様方から御意見を頂戴したいと考えております。両病院の統合再編につきましては、現病院の設置者である県、寒河江市はもとより、西村山地域の住民の皆様にとっても極めて重要な問題でございます。

委員の皆様には、新病院のもと、西村山地域の住民の皆様が安心してより良い医療を将来にわたって受けられるよう、それぞれの立場から格別の御協力を賜りますことをお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局（県医療政策課後藤課長補佐）

ありがとうございました。本日の運営委員会では、まず、会議の公開の取扱いについて委員の皆様にお諮りいたします。その後、これまでの経過等について事務局から御報告させていただきます。その後、協議会の協議項目や、今後のスケジュール等について協議していただきたいと考えております。会議終了は概ね3時頃を予定しております。

規約第4条第6項の規定によりまして、運営委員会の議長は委員長が当たることとされております。運営委員会の進行につきましては、山形県柴田健康福祉部長をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

3 会議の公開について

議長（県柴田健康福祉部長）

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。御協力よろしくお願ひいたします。はじめに、次第の3「会議の公開について」、事務局からお諮りする案を説明してください。

事務局（県石垣西村山医療体制企画主幹）

資料1「審議会等の公開に関する指針」を御覧ください。県では御覧の「審議会等の公開に関する指針」に基づきまして、県で開催する審議会等につきましては原則として公開することとしているところであります。なお、会議を公開することにより率直な意見の交換が不当に阻害される等のおそれがある場合には、非公開とすることも可能としております。

事務局といたしましては、当協議会につきましては、県と寒河江市による会議体ではございますが、県の当該指針に取扱いを倣うこととして、本日開催の「運営委員会」及び今後開催を予定しております「協議会」につきましては、当該指針で定める公開にそぐわない事項には該当しないため、原則公開することとしてよろしいのではないかと考えております。なお、それ以外の「部会」及び「意見交換の場」の公開・非公開の取扱いについては、後ほど改めて御説明させていただきます。事務局からの説明は以上です。

議長（県柴田健康福祉部長）

ただ今説明のあった取扱い案の通り、県の公開指針に倣いまして、まず、本日開催しております「運営委員会」及び今後開催を予定しております「協議会」は原則公開としてよろしいかお諮りしたいと思います。

公開ということによろしいでしょうか。

（意見なし）

議長（県柴田健康福祉部長）

御意見ないようですので、それでは、原則公開とさせていただきます。

なお、会議を公開する中で、先ほどもお話ありましたが、率直な意見の交換が損なわれるおそれ等がある場合には、適時適切に皆様方へ取扱いをお諮りさせていただきたいと思っております。また、傍聴の定員や傍聴時の順守事項等については、委員長であります私に御一任願ひたいと考えております。

4 報告

- (1) 西村山地域医療提供体制検討WG最終報告書（R6.3）について（資料2）
- (2) 山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に係る基本合意書について（資料3）
- (3) 山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会について（資料4、5）

議長（県柴田健康福祉部長）

それでは次に、次第の4「報告」に入ります。事務局から一括して報告をお願いします。

事務局（県石垣西村山医療体制企画主幹）

はじめに、資料2「西村山地域医療提供体制ワーキンググループ最終報告書（概要）」をお

手元に御準備願います。

こちらは、昨年度の西村山地域医療提供体制ワーキンググループが取りまとめた最終報告書の概要になります。委員の皆さまにおかれましては、既に内容を御存知の方がほとんどだと思いますが、振り返りも含めて若干説明いたします。多少お時間を頂戴します。

1枚目の資料、上部の緑色の囲みですが、1行目の昨年10月に開催いたしました1市4町の首長等で構成する検討会の第4回では、西村山地域の医療提供体制の再構築のためには、県立河北病院と寒河江市立病院を統合して新病院を整備することが妥当とした中間報告に対しまして、皆様の一定の御理解をいただいたところでございます。なお、その後、3月に第5回の検討会を開催しましたが、両病院の統合・新病院整備に向けた最終報告書の内容につきまして、御出席の皆様方から御了承を頂戴したところでございます。

その下、オレンジの帯が全部で5つ、それぞれ中間報告の内容となりますが、一番左の西村山地域の医療提供体制の現状・課題を整理した上で、その右になります。持続可能な医療提供体制の再構築に向けて取り組むべき基本方針、それから、更にその右側になります。新病院の診療機能の検討に向けた基本的な考え方、下の中央にある西村山地域における医療提供体制のイメージ、これらをまとめさせていただいております。

これらを踏まえまして、右下の濃い緑色の囲み部分になります。昨年度後半のワーキンググループでは、新病院の整備に向けた検討課題について、1つ目「診療機能の整備」、2つ目「施設整備」、3つ目「運営体制の整備」、4つ目「整備検討の進め方」の4つの視点から課題を整理いたしました。

資料の2枚目を御覧ください。それら4つの視点ごとに昨年度後半にまとめたものになります。

左側1つ目になります。「診療機能の整備」につきましては、新病院の目安となる病床規模を「160～180床±α」と整理しております。こういった病床規模や人員規模を試算しながら、強化すべき診療機能や基本となる診療科、人材の育成確保、機能連携等について議論を行ったところでございます。

特に1つ目、診療機能の強化に向けてでございますが、手術を含む急性期機能の強化、分娩への対応、小児救急への対応等につきまして、継続検討事項といたしまして、医療現場を交えた新たな検討体制へ議論を引き継ぐと整理したところでございます。

次に、2つ目「施設整備」につきましては、目安となる施設規模、延床面積で申し上げますと1.3～1.5万㎡程度、概算事業費は110～140億円程度等と試算しておりますが、こういった試算をしながら施設整備の基本的な方針や施設の構造、立地条件や整備手法などについて議論を行ったところでございます。

特に、3つ目の立地条件の検討に向けましては、患者・職員・住民の利便性やまちづくり、地域活性化への貢献にも配慮しながら総合的に判断していくことが必要と整理したところでございます。

次に、3つ目「運営体制の整備」についてでございます。一部事務組合や地方独立行政法人等の運営形態ごとのメリットやデメリットの比較検討、事業収支シミュレーションを行いながら、新病院の運営母体や構成団体の財政負担の考え方などについて議論を行ったところでございます。

特に、1つ目の運営母体の検討に向けましては、県と寒河江市が協議を進めていくこととなりますが、それ以外の自治体の参画の可能性も想定されますので、参画によって得られる地域住民のメリットを明示することや、公平な負担ルールの設定が必要と整理したところでございます。

最後に、4つ目「整備検討の進め方」についてでございますが、新病院の開院までのスケジュールと手順、そして基本構想・基本計画の策定段階で検討する内容、想定される検討体制等について議論を行っております。

資料左下、参考①の想定スケジュールを御覧ください。

太い赤枠で強調した部分ですが、基本構想及び基本計画の策定に2年、基本設計・実施設計に2年、建設工事と開院準備を合わせて3年程度を要することを勘案し、最短でも新病院の開院を令和13年度と見込んでおります。

資料右上、「整備検討の進め方」に戻っていただきまして、基本構想・基本計画の策定等に向けては、現2病院の職員を交えた検討体制を整備する必要があります。一般的な検討体制として、御覧の図のような関係首長による意思決定の場合、取りまとめを行う検討機関、検討・協議を行う検討部会の三階層を想定したところでございます。

以上が昨年度のワーキンググループで議論し、課題を整理した内容となります。

最後に、資料の1枚目にお戻りいただき、右下の緑色の囲みを御覧ください。

新病院の早期開院を目指すため、速やかに具体的な検討に着手し、地域の関係者が協力して取り組むべきとし、ワーキンググループから5つの提言がなされました。

1つ目として、開院時期の目標を定めて整備検討を進めること、2つ目として、県と寒河江市が速やかに新病院の整備に向けた協議の場を設置すること、3つ目として、新病院の整備に向けた具体的な条件は、地域の関係者の意見も踏まえながら検討を進めること、4つ目として、県と寒河江市以外の4町につきましても、休日・夜間診療のあり方や運営母体への参画の有無など新病院の整備に向けた前提となる諸条件について、然るべき時期までには検討を終えることができるよう協力すること、最後5つ目として、現状や課題等について、地域住民に対しても積極的に情報提供していくこと、以上が提言の内容となります。

長くなりましたが、資料2の説明は以上です。

続きまして、資料3「山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に係る基本合意書」は冒頭御紹介がございましたが、山形県吉村知事と佐藤寒河江市長との間で3月28日に締結されたものとなります。

第1条では、県と寒河江市は、現2病院を統合再編し新病院を整備すること、第2条には、新病院は可能な限り早期の開院を目指すこと、第3条では、必要な事項を検討するため、県と寒河江市は速やかに新たな協議の場を設置すること、第4条では、新病院の整備に向けた具体的な条件は、地域の関係者の意見も踏まえて検討することをそれぞれ確認したところでございます。

続きまして、資料4「山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会について」を御覧ください。

先ほどの基本合意書に基づきまして、また昨年度の最終報告書でまとめた想定スケジュールを踏まえまして、まずは今年度と来年度の2か年をかけて、両病院の統合再編及び新病院整備に係る基本構想・基本計画を策定していくため、新たな協議の場となる本協議会を設置するものでございます。

3の「協議事項」につきましては、1つ目として「基本構想及び基本計画の策定」、2つ目として「策定に際し必要となる診療機能、立地条件及び運営形態等」、3つ目として「その他、協議会が必要と認める諸課題」と整理をしております。

4の「協議会の構成」でございますが、表の左側の図にありますとおり、知事・寒河江市長

による意思決定機関を最上位といたしまして、その下部に、検討・調整を行う本日開催しております運営委員会、更にその下部には、専門的事項に係る調査・検討を行う3つの部会を設置いたします。

構成の考え方につきましては、表の右側を御覧ください。

運営委員会は、本日御出席いただいております県側5名、寒河江市側5名の計10名の運営委員をもって構成し、必要に応じて、関係4町の副首長等の陪席参加を求めることができることとしております。

部会につきましては、医療機能部会、総務管理部会、合同部会の3部会とし、表にあるような事項の調査・検討を部会において進めてまいります。なお、部会下のワーキンググループは、各病院の現場の職員の方々をメンバーとしておりますが、令和7年度からの基本計画策定に際して設置することを考えております。

また、表左の図、運営委員会の右側記載の「関係者との意見交換の場」を設けることとし、随時、関係者との意見交換を行ってまいりたいと考えております。

最後に、資料に記載はございませんが、「部会」及び「関係者との意見交換の場」の会議の公開・非公開の取扱いについてですが、事務局としては、関係者による率直な意見交換を行う機会を確保する観点から、原則「非公開」としたいと考えております。ただし、「意見交換の場」のうち、関係者が一堂に会して開催するような場合には「公開」することとしてはいかがかと考えております。

資料5「協議会規約」につきましては、後ほど御確認いただければと思います。

説明は以上になります。

議長（県柴田健康福祉部長）

資料の2～5について御説明がございました。資料4でお話がありましたが、今後開催を予定しております「部会」及び「意見交換の場」の会議の公開について、先ほど事務局から説明のあった取扱い案のとおり、率直な意見交換を行う機会を確保する観点から、原則「非公開」とさせていただきたいと思っております。ただし、「意見交換の場」のうち、関係者が一堂に会して開催する場合については「公開」することとしてよろしいでしょうか。

（意見なし）

議長（県柴田健康福祉部長）

御意見ございませんので、そのような形で取り扱わせていただきたいと思います。

資料2～5につきまして、一括して皆様方から御意見・御質問ありましたらお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

寒河江市小林福祉国保課長

先ほど、「意見交換の場」のうち、『関係者が一堂に会して開催する場合には公開』とありましたが、公開・非公開の区別や線引きについて、もう少し具体的にお考えがあるようでしたら、御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（県柴田健康福祉部長）

事務局お願いします。

事務局（県石垣西村山医療体制企画主幹）

補足して御説明させていただきます。資料4を改めて御覧いただければと思います。右側の構成の考え方の4番「関係者との意見交換の場」において、関係者はどういった方が該当するかまとめさせていただいております。例えば、山形大学医学部や、医師会等の団体、西村山の4町等と記載させていただいております。基本的にこういった方々に対しましては、会議形式ではなく、県と寒河江市で個別に訪問等をし、各々のお立場からの御意見を拝聴したり、意見交換を行うことを想定させていただいております。従いまして、先ほど申し上げた通り、率直な意見交換を行うため非公開を想定しておりますが、開催の実績等は今年度末までにまとめることになる基本構想の付録で明らかにすることを検討しております。御質問のあった公開・非公開の線引きの部分でございますが、基本は個別訪問等での意見交換は非公開で考えたいと思います。ただし、今後、仮にこれら関係者の方々を会議形式で一堂にお集めして説明や意見交換等を実施することも想定されますので、そういった場合は本日のような形で公開していく形になると考えております。以上でございます。

寒河江市小林福祉国保課長

3月の検討会で市長の方から、住民にとってより良い病院を作ってほしいといった話がありましたので患者さんにとっても職員にとってもより良い病院作りのために引き続き意見交換の方を進めていただきまして、より良い病院作りに繋げていただければと思います。事務局の方は引き続きよろしくお願ひいたします。

議長（県柴田健康福祉部長）

ありがとうございます。他に御意見・御質問ございますでしょうか。

県森野医療統括監

昨年度までは寒河江市と西村山4町を含めて議論されてきました。この度の協議会からは、県と寒河江市で検討を進めていくということですが、資料4の運営員会の中の陪席参加ということで4町の『必要に応じて4町の副首長らの陪席参加を求めることができる』と記載されていますが、具体的にはどんな調整を図っていく考えか教えていただきたいと思います。

議長（県柴田健康福祉部長）

事務局お願いします。

事務局（県石垣西村山医療体制企画主幹）

県森野医療統括監からございましたとおり、昨年度の検討会を閉じるに際して、西村山4町の首長からは「大事な局面や然るべきときには意見を聞いてほしい」との意見も頂戴したところでございます。今後、基本構想の検討を進めていく中では、4町に関係する課題も出てくるかと思っております。例えば『運営母体には参加するのか、しないのか』、あるいは『新病院の整備を機に初期救急をどのようにしていくのか』。そういった諸々の4町の地域に関わる課題が出てまいるかと思っておりますので、それぞれの課題の熟度に応じまして、検討状況のお知らせや、御意見の拝聴、すり合わせは必要ではないかと認識しております。ただし、具体的な時期は都度都度検討状況に応じて判断させていただければと思います。そういった意味で、御質問のあった『陪席参加』の仕組みや、先ほど御説明させていただいた『関係者との意見交換の場』といった取扱いを仕組みとして協議会に盛り込ませていただいております。以上です。

議長（県柴田健康福祉部長）

ありがとうございます。他に御意見・御質問ございますでしょうか。

（意見なし）

5 協議

（1）山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に係る行程表について

（資料6）

議長（県柴田健康福祉部長）

それでは続きまして、協議に入らせていただきたいと思います。協議（1）の「行程表について」事務局から説明をお願いします。

事務局（県石垣西村山医療体制企画主幹）

資料6「山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に係る行程表について」を御覧ください。

2病院の統合再編・新病院整備に向けた行程表を整理したものとなります。特に、基本構想及び基本計画策定のために整理が必要な項目や課題を整理したものとなります。

資料の左側、令和6年度の基本構想の策定の部分となります。基本構想につきましては、新病院の目指す姿を明確化するものとなります。基本構想には、西村山地域内外の医療環境、医療提供体制の現状・課題のほか、新病院が目指していく将来像や施設整備の基本方針、整備事業方針並びに運営のあり方について取りまとめていくことを想定しています。

その下の中ほどになりますが、主な整理項目として、黄色の診療機能につきましては、急性期、回復期リハビリテーション、地域包括ケアなど新病院が担うべき機能の整理を行ってまいります。緑色の立地条件につきましては、立地条件の整理と、望ましい姿としては候補地になんらかの一定の目途をつけることを目指してまいります。赤色の運営形態につきましては、一部事務組合など運営手法の比較検討を行った上で基本形の提示を行っていただければと考えております。

また、先ほども御説明しましたが、初期救急、分娩機能、小児救急など昨年度から引き継がれた課題もございますので、そういった課題につきましても、新病院の機能として付加をするということになれば基本構想の段階で盛り込んでいく必要がありますので、今年度中に検討を終えていく必要があるかと思っております。

資料右側の青い部分になりますが、令和7年度に策定いたします基本計画となります。基本計画は、新病院の目指すべき姿を実現する具体的な計画となります。

主な整理項目といたしましては、診療機能につきましては、例えば、脳疾患地域連携パスの構築が必要となれば、それに見合う診療体制を精査いたします。立地条件につきましては、候補地を決定してまいります。運営形態につきましては、関係4町に提案した上でとなりますが、構成自治体や運営負担を含めた運営形態を決定してまいります。

右下の令和8年度以降の行程表の見込みについてでございますが、3月の最終報告書の内容で御説明したとおり、設計・工事を進め、順当に事が進んだとした予定で令和13年度に新病院を開院するという見込みを立てております。

このとおり協議を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様、よろしくお願いたします。

議長（県柴田健康福祉部長）

ただ今資料6についての説明がございました。説明について、御意見・御質問等ありますでしょうか。

寒河江市齋藤副市長

まずは今回、「県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備」について、このような協議会、そして第1回目の運営委員会を開催していただきまして、準備に当たられた山形県柴田健康福祉部長をはじめ、関係の皆様方に心から感謝申し上げたいと思います。

寒河江市立病院におきましても大変施設が老朽化しておりまして、改築というのは難しいという状況でございます。そういった中で、今回こういった協議の場を設けていただいたことで病院整備が進むということになったかなと思っております。

その中で、今回のこの行程表というものを整備していただいて、令和6年度と令和7年度で基本構想と基本計画を取りまとめていくということで、説明があったところでございます。そこで、初めにこの協議をスタートするにあたりまして、スタートライン・立ち位置といったものを確認させていただければなと思ったところでございます。

今回、この2年間をかけて、診療機能でありますとか立地条件や運営形態といったものを一つ一つ決めていく、基本計画として取りまとめていくというようなことで御説明ありました。その下の方に令和8年度以降の行程表でございますが、これによりまして、事が順調に運んだ場合という御説明がございましたが、令和13年度に新病院開院と括弧書きで記載しております。これは先に、去年のワーキンググループの最終報告書を頂いたときに記載があったものですが、その中でも本当に最短に進んだ場合、ということで記載があったと思います。

これから基本構想・基本計画を策定していく中で、診療機能も含めまして立地場所でありまして、整備手法といったものも併せて決めていくということになっております。

先の最終報告書の中では、記憶では行程表を何パターンか示してございまして、例えばPFI方式で整備するとなった場合には、これよりも1年半から2年ぐらい遅れるというような記載がございました。こういったことも含めて、そういった整備手法をとるのであれば、またスケジュールも変わってくるのかなと思います。

また、一番重要なところかと思っておりますけれど、立地場所ということですね。建設予定地になりますが、建設予定地次第では、法的な手続きの解除に向かって時間がかかったり、関係者との協議に時間がかかるといったような場合もありますし、既存の場所に建設するとしても、現状のあるものをどうするかとか、そういった調整が生じてくるのではないかと思います。

そういった意味では、今回の立地条件を示して、建設予定地を決めていくといったことからしても、この行程表というものは見直しが必要になってくるのかなと思います。基本構想案なり基本計画の検討項目の中にも整備スケジュールというふうにございますので、考え方としては、今回、ゼロベースで白紙の状態から一つ一つを決めていきながら、決めていったものをもとに整備スケジュールを改めてもう一度組み直すといったことを繰り返して、最終的に将来的なスケジュールをまとめていくというような考え方でよろしいのかどうかということをお伺いしたいと思います。寒河江市としましては、そういった考え方のもとこの協議の場に臨みたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（県柴田健康福祉部長）

今のお話について事務局からお願いします。

事務局（県石垣西村山医療体制企画主幹）

まずもって、先ほど御説明させていただいた通り、ここにございます行程表スケジュールにつきましては、順調に進んだとしての最短のスケジュールということで、昨年度から御説明させていただいている通りの内容になります。

齋藤副市長から御紹介あった通り、新病院の実際のスケジュールにつきましては資料6にもございますが、基本構想で目標整備スケジュールを整理いたしますし、基本計画では実際の整備事業スケジュールを細かく決めていくということになりますので、県と市、それぞれ了解のもとに基本構想・基本計画を策定しスケジュールを固めていくということになると思います。

ただ一方で、資料3の基本合意にもございますが、県と市として可能な限り早期に新病院の整備をしていくということを確認させていただいております。これは私から申し上げるまでもございませんが、両病院がなかなか老朽化をしているということがあってのことだと思っておりますので、そういったことも併せ持ちながら県と市がお互いに努力をして可能な限り早期のスケジュールをこれから作り込んでいくということになろうかと思っております。よろしく願いいたします。

議長（県柴田健康福祉部長）

資料6のところ、事務局の方からお話ありましたが、整備スケジュールについても基本構想の中で、目標整備スケジュールを整理するというので、右下のところはまだ見込みという行程表の見込みということでございますので、進めながらお互い協議しながらという形になるかと思っております。

藤井村山保健所長

資料6の行程表の方で、初期救急について記載がありますが、医療計画などで医師の偏在化なども踏まえて大変な状況であることは理解しております。実際は、今まで医師会等が輪番制で対応してきた歴史もあり、市町が担う初期救急と新病院や町立2病院が担う二次救急の効果的な役割分担・連携のためにも、現在の輪番制等の対応をどうするのか検討が必要だと考えています。基本構想策定に向けて、年度内に一定の整理を行うと思っておりますが、具体的な検討スケジュール、進め方はどう考えているか教えていただきたいと思っております。

議長（県柴田健康福祉部長）

事務局お願いします。

事務局（寒河江市黒田健康増進課長）

ただ今の初期救急の件につきましては御質問のとおり、引き継がれた課題として資料6に記載させていただいておりますが、最終報告書では検討事項の一つとして記載されております。

その中でも特に休日夜間の診療のありかたに関することが記載されておりますが、現在の西村山地域においては休祝日の日中の診療を輪番制で行っておりまして、夜間につきましては、救急病院が担っているというところが現状になっております。また、西川町・朝日町につきましては、1次・2次救急どちらも町立病院で実施をしているという形で、西村山地域内がバラバラになっているような現状になっております。現状の輪番制をどのようにもっていくか、また、定点化して実施していくのか、新病院との連携をどうするか等、様々な検討課題の方が出ておりまして、これから検討していく必要があると考えおります。これに基づきまして、昨日、1市4町の担当課長と西村山郡医師会の事務局長と一緒に検討させていただきました。今後も

この件につきまして協議を重ねて、進めていくということで、意思統一を図ったところです。今年度、これから密に1市4町と寒河江市西山郡医師会長とお話をしていく予定をしております。

寒河江市久保田病院事業管理者

新病院の姿を構想していくにあたっては、資料6にあるとおり、『特にどの診療分野でどの程度の機能強化を目指すのか』、この十分な見極めが必要となると思います。これには医療人材、特に医師の確保・配置・維持がないと絵に書いた餅となってしまいます。基本構想の策定と医師配置の担保をどうバランスさせていくお考えでしょうか。

現状では医師だけでなく、看護師・薬剤師等の医療人材資源全般の人手不足の深刻化を肌で感じているところです。医師以外の医療人材確保も病院機能や規模を決める上で、重要な問題であり、基本構想の策定にあたり、医師以外の医療人材確保についてはどのようにお考えになっているか合わせてお伺いしたいと思います。

議長（県柴田健康福祉部長）

医師の確保と医療人材についてお話がありましたが、事務局で答えられる範囲でお願いします。

事務局（県石垣西村山医療体制企画主幹）

大きく二つございましたので分けて回答させていただきます。1点目の基本構想の策定にあたっての医師配置の担保をどうしていくかという部分になります。皆様御承知の通り、両病院の医師につきましては今年度末を含めて今後数年間のうち複数名の方が定年退職を迎えられます。これらの補充を含めて各診療科の医師をどう確保していくのかが新病院の構想を描いていく上で大きなポイントになるかと思えます。後ほど部会員に諮らせていただきますが、医療機能部会の方で今後具体的に病院機能を詰めていくこととなりますが、部会での議論を進めるに当たりましては、例えば第1回目の部会と第2回目の部会の間には、医師派遣の中心となります山形大学さんのそれぞれの各講座にお邪魔をさせていただいて、医師確保を含めた意見交換などをさせていただいた上で、実際の医師配置をある程度横目においた形で、新病院の構想を議論していければと考えているところです。進め方はまた改めて御相談をさせていただきますながら進めていきたいと思っております。

それから2つ目の医師以外の医療人材の確保でございます。これは県と市が双方で新しい病院の整備が必要と判断した理由の1つに、まさに医療資源、人材が不足していることで、それを集約して機能強化しようということがあったと思います。確かに2つの病院を一緒にすることで部門ごと、数字はこれから精査になりますが一緒になることで、各部門一定数の余裕を生み出せていくことも事実でございます。さらに、新病院となることで継続的に若手の医療従事者に選ばれる職場環境を西村山につくっていくということも大事だと考えています。一方で、その新病院開院までの間、人材確保につきましてはまずは各病院に主体的に取組みをお願いしたいと存じますが、この2病院を含めて県内どこの病院も例外なく人材確保に大変苦勞をされているかと思えます。県としてもそこは承知させていただいております。県健康福祉部といたしましては、例えば看護師確保ということでは今年度の新規拡充といたしまして、山形県看護職員修学資金貸与事業の新規貸与定員を80名から100名に20名増員をいたしました。また、看護師の離職防止に向けまして執務環境改善に取り組む医療機関に対して新規支援もスタートさせてまいります。こういったことも含めまして、県としてできる対策を一つ一つ丁寧に講じ

てまいりたいと思います。

議長（県柴田健康福祉部長）

寒河江市立病院久保田事業管理者がおっしゃるように人材の確保はやはり肝だと思いますので、今後の議論の中でしっかり考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

県阿彦病院事業管理者

久保田管理者の御意見と関連するのですが、資料6の一番右下の令和8年度以降の行程表の一番下に移行計画の遂行とあるが、資料6には移行計画をいつ作るという記載がありません。

私からお願いなのですが、報告にあった資料2の参考①の想定スケジュールで来年度に基本計画策定とありました。その下に開院までの移行計画の立案とありますが、右側の参考②の一番上には、移行計画は基本計画の策定に一定の目処が付き次第、協議・実行することが望ましいとされていますが、県立日本海病院と市立酒田病院の統合の議論を振り返ってみたところ、2つの病院を統合再編するときが一番重要なのは、移行計画であり、移行期に不安で医師が辞めてしまうとか定年退職で辞めた医師の後任が移行期間中の対応が悪いと集まらないとか、色々なこともあるので、移行計画が非常に重要だということを、当時東北大学の里見病院長先生が繰り返し発言しており、それが非常に医師確保に重要なので、ぜひ基本構想が固まった段階・基本計画策定の段階で移行期をどうするのか、現在、河北病院と寒河江市立病院の整形外科は同じ人数くらいいるわけですが、開院までの間に、具体的すぎることを発言しますが、何年か前からまとまって一緒に勤務する等の議論をしなければならぬ時期が来ると思うので、移行計画というものを特に重要視していただいたらと県立病院の立場から考えておりますので、基本計画の策定段階で各部会において検討されるように要望したいと思います。以上です。

議長（県柴田健康福祉部長）

日本海病院の統合の例のお話があり、移行計画について御質問・御意見ありましたが、事務局から何かありますか。

事務局（県石垣西村山医療体制企画主幹）

御意見ありがとうございました。十分に参考にさせていただきたいと思います。おっしゃるとおり、新病院への安定的な移行のための移行計画はもとよりですが、移行期における現病院の医療機能をどうしていくか、現病院の体制をどうしていくかが大変重要なポイントになっていくかと思います。今年度はまずは構想を策定させていただきますが、来年度は基本計画作りのタイミングになってきますので、基本計画作りと並行してこの移行計画をどの程度詰めていくのかにつきましては、また改めて皆様に御相談をさせていただきたいと思います。

寒河江市立病院後藤院長

資料6の6番、運営のあり方について質問したいと思います。今後、運営母体が地方独立行政法人や一部事務組合になると思いますが、職員はあまりにも合理化しすぎて給料が安くなったり、仕事の量が増えて忙しくなることを心配していると思います。県内では、公立置賜総合病院や日本海総合病院、この間の米沢市立病院と三友堂病院の再編とかいろいろ合併したところがあるわけですが、他に県外にもいろいろあると思いますが、成功したところと、もしかすると失敗したようなところもあったと思います、どういう経営母体がいいのかをよく吟味していただいて、または職員にも十分な説明をしていただいて、それで決定していただきたいと思

っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（県柴田健康福祉部長）

運営母体についてのお話ございましたが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局（県石垣西村山医療体制企画主幹）

後藤院長からお話がありましたとおり、運営母体・運営形態を決めていくにあたり、今現場で働いておられる病院職員の方々の声というのは非常に大事であり、大事にしていきたいと思います。また案段階ではございますが、今年度基本構想を作り上げていく中で、両病院の職員の皆様に対しては、統合再編の周知・PRを含めて、アンケート調査のようなものも検討していきたいと思っております。その中には一部事務組合や地方独立行政法人とか、いろんな運営形態がありますので、どれがいいかというところまで聞けるかどうかは分かりませんが、御意見を頂戴して、どんな声が多いのかはきちんと把握していきたいと思います。繰り返しですが、アンケートは考えておりますが、やり方等はまた改めて部会のレベルで議論させていただいて実行するとすれば実行するというようにしてまいります。

寒河江市立病院後藤院長

デメリットとメリットをきちんと考えていただいて、説明していただければ良いと思います。

議長（県柴田健康福祉部長）

それでは、資料6については、原案どおり決定したいと思います。

(2) 山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会運営委員会 部会員について (資料7)

議長（県柴田健康福祉部長）

次に、協議(2)の「部会員について」、事務局から説明してください。

事務局（県石垣西村山医療体制企画主幹）

資料7「運営委員会部会員について」の資料を御覧ください。

資料5の規約第5条第4項の規定により「各部会の部会員は、山形県及び寒河江市並びに山形大学の職員の中から、委員長が指名した者をもって組織する」とされております。

医療機能部会につきましては、新病院の基本理念・方針・診療規模・機能などを検討いただくこととなりますので、県立河北病院の院長をはじめとした病院職員、寒河江市立病院の病院事業管理者及び院長をはじめとした病院職員のほか、県・寒河江市の医療・健康担当の課長級職員、山形大学医学部教授。こちらにつきましては記載はございませんが、永瀬医学部長から御推挙をいただいております。第二内科の上野教授からの内諾を得ております。並びに山形大学大学院医療政策学講座教授の村上教授のそれぞれの方に部会員をお願いしたいと考えております。

総務管理部会につきましては、新病院の運営形態、人員計画などを検討いただくこととなりますので、県立河北病院副院長(兼)事務局長、寒河江市立病院事務長のほか、県立病院課長、寒河江市総務課長をはじめとした関係職員に部会員をお願いしたいと考えております。

合同部会につきましては、部会全体の取りまとめをいただくほか、新病院の立地条件や施設整備などを検討いただくこととなりますので、医療機能部会及び総務管理部会の両部会員をもって構成したいと考えております。

各部会員のメンバーについて、このとおりとしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（県柴田健康福祉部長）

資料7について、総務管理部会・医療機能部会・合同部会についての説明がございました。今の説明につきまして、御意見・御質問等ありますでしょうか。

県阿彦病院事業管理者

基本構想の段階から、山形大学医学部の臨床系講座から第二内科の上野教授と山形大学大学院医療政策学講座教授の村上教授に御参画いただくのは大変重要なことで、内諾が得られたことは大変良かったと思います。

県立新庄病院の移転新築に際しての基本構想では、大学から加わるなら基本構想の段階から加わりたいと話があり、臨床系講座を代表して病院長、それから医療政策学講座の村上教授にも御参加いただきました。今回は上野教授と村上教授ということで、去年までの議論にも御参加いただいている先生ですので大変良かった。ただ、お忙しい先生方ばかりなので、日程調整を大変御苦勞をかけるかと思いますが、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

議長（県柴田健康福祉部長）

ありがとうございます。

他に御意見・御質問ございますでしょうか。

無いようでございますので、この件については、原案どおりとし、規約第5条第4項の規定により、資料7に記載の皆様方を部会員に指名させていただきたいと思います。また、同条第5項により、資料7のうち中●（くろまるの印）を付けさせていただいた方を部会長に指名したいと思います。

(3) 山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会の開催等スケジュールについて (資料8)

議長（県柴田健康福祉部長）

続きまして、協議(3)「協議会の開催等スケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局（県石垣西村山医療体制企画主幹）

最後の資料、資料8「協議会の開催等スケジュール」になります。

今後のスケジュールといたしまして、令和6年度については、本日、第1回運営委員会を開催させていただいておりますが、来月6月から、順次各部会を開催し、それぞれの所管事項について検討を進めてまいりたいと考えております。各部会の開催回数は、それぞれ3回から4回程度を想定させていただいております。

各部会での議論を経た上でとなりますが、12月下旬を目途に第2回運営委員会を開催し、基本構想の案を取りまとめさせていただきます。そのうえで、年明けには関係者との意見交換

を随時行って参りまして、パブリックコメントを経て3月下旬に、知事・寒河江市長が出席する協議会を開催し、基本構想の策定・決定を行いたいと考えております。

なお、関係者との意見交換の場につきましては、6月から部会を開催してまいります。その開催期間中においても、随時、必要な方々から意見聴取や意見交換を行っていく考えでございます。

令和7年度につきましては、基本構想とほぼ同様の検討体制での検討を行ってまいります。各部会の下にはワーキンググループという形で新病院の各部門の体制等の検討を行う組織を新たに立ち上げてまいります。そのうえで、令和8年3月に基本計画の策定・決定をしてまいります。

協議会の開催スケジュールにつきましては、このとおりに進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様よろしくお願ひいたします。

議長（県柴田健康福祉部長）

資料8に関する説明がございました。ただ今の説明について、御意見・御質問ございましたらお受けしたいと思ひます。

（意見なし）

議長（県柴田健康福祉部長）

無いようですので、この件につきましては、資料8の案のとおり決定させていただきたいと思ひます。

以上で予定された議題につきましては終了となりますが、全体を含めてこれまでの中で聞き足りなかったことや御意見、また補足がございましたらお受けしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

（意見なし）

議長（県柴田健康福祉部長）

それではないようですので、ただいまスケジュール案の御了解をいただきましたが、各部会において具体的な検討を始めさせていただきたいと思ひます。

本日は各部会長の皆様にも御出席いただいておりますので、せっかくの機会でもありますので今後の部会の運営にあたって、お考えや意気込みも含めて、お1人ずつ簡単に御発言を頂戴できればと思ひます。

それでは、まず県立河北病院佐藤院長から願ひします。

県立河北病院佐藤院長

県立河北病院の院長の佐藤と申します。よろしく願ひします。

この度は医療機能部会の部会長を担当させていただきます。新病院の医療機能に関しては、地域の方々の意見を取り入れることはもちろんですが、行政としての医療政策、将来の医療需要や健全な経営、そして可能な人員配置などを考えていく必要があると思ひます。なかなか今考えただけでも難題でありまして、私としては後悔のない新病院の構想を部会としてまとめられるよう、微力ではありますが努力してまいりますので、今後とも皆様の御協力のほどどうかよろしく願ひいたします。

議長（県柴田健康福祉部長）

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

続いて、総務管理部会の部会長となります県立河北病院酒井副院長（兼）事務局長からお願いいたします。

県立河北病院酒井副院長（兼）事務局長

総務管理部会の部会長に御指名いただきました、県立河北病院事務局長の酒井と申します。どうぞよろしく願いいたします。西村山地域の住民の方々が、これからもずっと住み慣れたところで安心して暮らしていけるよう、持続可能な医療提供体制となるように部会の皆様の思いをまとめていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

議長（県柴田健康福祉部長）

ありがとうございます。

最後ですが、合同部会の部会長になります寒河江市の久保田病院事業管理者からお願いいたします。

寒河江市久保田病院事業管理者

このたび、合同部会部会長に御指名いただきました久保田洋子と申します。

本日、西村山地域の地域医療体制再構築を目指し、2つの病院の統合・再編、新病院整備に関する新たな協議会が立ち上げられ、医療機能や総務管理その双方に立脚した問題の検討に向け、合同部会が設置されることとなりました。行程の説明を聞く限り、令和6年度の課題は膨大である一方、特に初年度の課題は、次年度以降の礎となるものであることから部会員一人ひとりが大変な重責を担うこととなります。一方、住民の方々は2病院の合併・統合を議論すべきであると公表された当初の強い危機感は薄れ、新病院という言葉の前で医療への希望が膨らんでいると思われま。この医療資源切迫の中で、地域の皆さんが求める病院を持続可能な病院とするために新病院はどうあるべきかを各部会が慎重にかつ迅速に調査検討していかなければなりません。部会員の皆様には大変な御苦勞をおかけすることになりますが、各人の専門的知識を十分発揮し、御協力をいただきたくそれをお願いするとともに、合同部会として地域に根ざし、住民に信頼される整備のあり方検討し、運営委員会に提案していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（県柴田健康福祉部長）

どうもありがとうございました。部会については先ほど事務局からのスケジュールの話にありましたが、12月までに3回ないし4回ということで、おそらく1ヶ月半とか2ヶ月に1回ぐらいのペースになるのかなと思います。タイトなスケジュールの中でしっかりと御議論いただいて、良い病院に向けて議論していくことが必要だと思いますので、部会長をはじめ部会員の皆様よろしく願いしたいと思います。

6 閉会

議長（県柴田健康福祉部長）

それでは次にその他になりますが、事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局（県石垣西村山医療体制企画主幹）

特にございません。

議長（県柴田健康福祉部長）

特に無いということでございますので、本日の協議につきましては終了したいと思います。

皆様方から本日は様々貴重な御意見を頂きました。今後の検討に向けてしっかりと議論を進めて良い病院を作ってまいりたいとおりますので、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは進行を事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

7 開会